

平成29年度

事業判定結果報告書

平成29年11月24日

志木市事業判定会

【事業判定会】

- 1 開催日時
平成29年11月11日（土） 午前10時～午後3時
- 2 場所
市民会館 203会議室
- 3 対象事業及び概要

No.	担当課	事業名称及び事業概要	担当課の要求
1	都市計画課	<p>志木駅・柳瀬川駅周辺放置自転車防止指導・撤去等業務</p> <p>志木駅及び柳瀬川駅周辺の放置整理区域内の公共の場所における、自転車等の放置による市民生活環境の障害を防止し、良好な環境を保持するため、日常的に放置防止指導及び定期的な撤去作業を実施する。</p> <p>事業内容は、主に駅周辺放置自転車等防止指導業務、放置自転車等撤去業務、放置自転車等返還業務、放置自転車等処分の4つに分類される。</p> <p>駅周辺放置自転車等防止指導業務・・・防止指導、警告札取付け、放置自転車等の整理</p> <p>放置自転車等撤去業務・・・撤去、輸送、撤去台帳の作成</p> <p>放置自転車等返還業務・・・自転車等の管理、返還、返還手数料の収納事務、保管所の管理</p> <p>放置自転車等処分・・・引き取り手のない自転車等の処分</p>	継続
2	総合窓口課	<p>市民葬祭事業</p> <p>市民が葬儀を行うに当たり、その経費の軽減を図るとともに、市民生活の改善及び福祉の増進に寄与することを目的として、死亡した者又は葬儀を行う者が志木市に住民登録があり、志木市の定める仕様にに基づき市民葬儀を行った者に対し1件につき4万円を交付している。</p>	見直し (事業縮小)
3	長寿応援課	<p>高齢者入浴助成事業</p> <p>福祉センターの総合福祉センターへの機能移転に伴い、当該施設の利用者に対し、市内の温泉施設の入浴補助券（補助金額：1回につき300円、1冊につき24枚つづり）を交付することにより、高齢者の入浴の機会を確保し、心身ともに健康を維持していただくことを目的とする。あわせて、温泉施設に集うことにより、地域でのつながりを深めることを目指している。</p> <p>入浴補助券は、温泉施設にて、福祉センター利用券（申請により利用者へ発行）を提示した者に対し交付する。入浴料は通常、1回750円であるが、入浴補助券の使用と、温泉施設の割引の併用により1回350円で入浴することができるものである。</p> <p>なお、入浴補助券は、温泉施設の「回数券特別価格交換券」も兼ねており、入浴回数券（1冊につき10枚つづり）を特別価格の5,800円で10冊まで購入できる特典が付与される。</p>	新規
4	子ども家庭課	<p>民間保育園改善費補助事業</p> <p>本市は待機児童が県内で2番目に多く、保育園の新たな整備等による待機児童解消に併せて、不足している保育士の確保が急務となっている。そのため、市内で保育事業を展開する保育園事業者が保育士を確保しやすいように、補助金の交付等を行うものであり、内容は以下のとおりである。</p> <p>○保育士宿舎借上補助事業・引っ越し費用補助 保育園を運営している事業者がその事業者の保育園に勤め始めた保育士の宿舎を借上げ、その費用の一部を補助する事業である。併せて、他市から本市へ引っ越しをする場合は上限を4万円とし、引っ越しに関わる費用の一部を補助するものである。</p> <p>○子育て支援員研修事業 小規模保育施設等で就労するために必要な子育て支援員の資格取得のための研修を市が主催するものである。</p> <p>○障がい児保育補助金 民間保育所等における障がい児の受入体制を充実させるため、民間保育園へ補助をし、障がい児保育の受け入れ拡大を目指すものである。</p>	新規

事業No.2

事業名： 市民葬祭事業

担当課： 総合窓口課

1. 判定結果

事業内容を一部見直す

2. 事業判定会コメント

真に必要な人に対する制度とするために、対象となる葬儀費用に上限を設定するとともに、市民が直接申請を行う形に変更することは十分に理解できるものであり、基本的には担当課から提案のあった通りで良いと考える。

ただし、大きな制度改正であるため、市民への説明を丁寧に行うとともに、葬儀費用の上限額の設定についても十分な検討を行ってほしい。

3. 自由意見

- ・昭和61年から制度がスタートしているが、近年では葬儀に対する考え方も変わってきていることから、抜本的な見直しも必要ではないか。
- ・今後も葬儀の数は増加していくと思われる中、一律4万円の補助を継続して良いのか。
- ・市民葬儀の上限額を設定する際、会葬礼状等、数で金額が変動する物を含めると判断しづらくなるため、基準には含めない方が良いのではないか。
- ・斎場整備等のインフラ整備は根本的な解決につながる可能性があるので、開設した場合の収支計算等をしてみる価値があるのではないか。
- ・申請が事後になった場合、市民と事業者がトラブルにならないよう対策をしてほしい。
- ・死亡届により一律に葬儀費用を負担するといった制度も検討できないか。
- ・葬儀はさまざまな状況で行われるため、上限金額の設定は十分な検討を行ってほしい。

事業No.3

事業名： 高齢者入浴助成事業

担当課： 長寿応援課

1. 判定結果

担当課の要求を認めない

2. 事業判定会コメント

福祉センターの利用者数の増加及び高齢者の有意義なコミュニティ形成を目的としているが、特定の地域に居住する人のみ恩恵を受けられる制度となっている。また、補助券を持参すれば誰でも温泉施設を利用できる制度となっており、この実施方法では事業の目的を達成することは困難であると考ええる。

また、現在の入浴施設の利用実態等、対象者の把握があいまいであり、予算超過も見込まれることから、利用者を限定するとともに、補助額についても再考するべきである。

3. 自由意見

- ・ 激変緩和措置となっているが、激変とまでは思えないので、実施の必要はないと考える。
- ・ 本人確認を厳重に行えば、施行可能な事業であると思うので、対策を考えてほしい。
- ・ 自宅にお風呂があっても入浴困難者がいることを知ることができた。
- ・ 地域によって受けられるサービスに差が生じないようにする配慮が必要であると考ええる。
- ・ 介護サービスを受けることができず、自身で入浴することが難しい方は、家族が自宅にて入浴補助を行っている現状もあることから、様々な需要を考慮し、打開案を提案してほしい。
- ・ 補助券の交付を受けるために、一度福祉センターを訪れただけでは利用者の増加にはつながらない。
- ・ 現状の利用者に限定するとともに、期間を短くするべきである。

事業No.4

事業名： 民間保育園改善費補助事業

担当課： 子ども家庭課

1. 判定結果

担当課の要求どおりで良い

2. 事業判定会コメント

人口が増加している志木市にとって、待機児童の解消は急務であり、そのためには保育士の確保が重要となってくることから、今回提案のあった事業は実施すべきである。ただし、保育事業は今後も更なる負担の増加が見込まれる分野でもあり、保育事業を運営する民間事業者の意見を取り入れる等、より効果的な補助金となるよう制度の改善を継続してほしい。

3. 自由意見

- 保育士の給与に直接反映される等、保育士にメリットのある補助金となることが望ましい。
- 給与助成等を行っている他の自治体に遅れをとらないような制度にして欲しい。
- 引越費用は世帯の人数によって変わるので、それに応じた補助額としても良いのではないか。
- 財政負担の少ない制度とするために、事業内容の改善を継続してほしい。
- 将来を背負う子どものために、最大限の事業を官民で進めてもらいたい。
- 本事業により待機児童の解消に加え、女性の躍進や志木市への転入者の増、税収増と、幅広い面で効果を期待する。
- 複数の案件が混在している事案なので判定が難しいが、まずは、保育士確保の取組が他市に追いつくことが必要であると感じた。
- 志木市独自の特徴を検討してほしい。
- 効果的に補助金を活用するPR方法を市も事業者と一緒に考えてほしい。